

証券コード：1896  
平成29年6月7日

株 主 各 位

東京都千代田区猿楽町2丁目8番8号  
**大林道路株式会社**  
代表取締役 長 谷 川 仁

## 第86期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第86期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- |      |   |   |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成29年6月27日（火曜日）午前10時  |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区猿楽町2丁目8番8号<br>住友不動産猿楽町ビル<br>当社本店 11階 会議室<br>(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |

### 3. 目的事項

**報告事項** 第86期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、計算書類の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 取締役8名選任の件  
**第3号議案** 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。ただし、代理人は1名とさせていただきます。
  - 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「個別注記表」及び「連結注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.obayashi-road.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
  - 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記ウェブサイトに掲載させていただきます。
  - 当日は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

### 1 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、政府の経済対策・金融政策により、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益や個人消費も持ち直しの動きがみられるなど緩やかな回復基調で推移しました。

道路建設業界におきましては、公共投資は底堅い動きとなったものの、民間の設備投資については持ち直しの動きに足踏みがみられたことなどから、企業間競争が激化し、難しい経営環境にありました。

このような状況の下、当社は品質の向上と利益の確保に重点をおき、工事受注量の増加と製品販売量の確保に努めた結果、当期の受注高は前期に比べ1.8%減の約1,111億3千万円となり、売上高は、大型完成工事が減少したことに加え、一部大型工事に着工の遅れが生じたこと等により、前期に比べ12.4%減の約996億2千万円となりました。

利益につきましては、売上総利益は前期に比べ9.3%減の約146億9千万円、経常利益は前期に比べ17.0%減の約93億8千万円となり、当期純利益は前期に比べ7.9%減の約64億1千万円となりました。

## (2) 部門別の概況

### ① 工事部門

当期の受注高は、官公庁工事が前期に比べ33.7%減の約158億円、民間工事は8.1%増の約805億円となりましたので、工事部門の総受注高は前期に比べ2.1%減の約964億円となりました。

また、完成工事高は前期に比べ14.3%減の約849億円、完成工事総利益は完成工事高の減少により、前期に比べ12.3%減の約107億円となりました。

工事部門における主な受注工事及び完成工事は、次表のとおりであります。

#### [主要受注工事]

発注者	工事名	工事場所
環境省東北地方環境事務所	平成28年度中間貯蔵に係る道路改良工事(大熊町)	福島県
国土交通省関東地方整備局	東京国際空港B滑走路北側エプロン他舗装等工事	東京都
公益財団法人東京都道路整備保全公社	電線共同溝設置工事(28港湾道路-夢の島1工区)	東京都
中日本高速道路株式会社	新東名高速道路 富士管内舗装補修工事(平成28年度)	静岡県
コマツリフト株式会社	コマツリフト株式会社中部カンパニー新築工事	愛知県
麒麟ビール株式会社	FT・S I 下部埋設配管ライニング他工事	兵庫県
西日本高速道路株式会社	大分自動車道 湯布院IC～別府IC間舗装震災復旧工事	大分県

[主要完成工事]

発注者	工事名	工事場所
国土交通省北海道開発局	稚内空港 滑走路老朽化対策その他工事	北海道
国土交通省東北地方整備局	国道45号 鶯住居地区道路工事	岩手県
防衛省北関東防衛局	入間(26)燃料施設新設舗装工事	埼玉県
東日本高速道路株式会社	上信越自動車道 長野管内舗装補修工事	長野県
中日本高速道路株式会社	新名神高速道路 四日市舗装工事	三重県
岩谷瓦斯株式会社	イワタニ水素ステーション 大阪住之江土木建築工事	大阪府
国土交通省近畿地方整備局	八鹿日高道路久斗トンネル舗装工事	兵庫県

② 製品部門等

当期のアスファルト合材その他製品売上高は前期に比べ0.5%増の約146億円、製品売上総利益は前期に比べ0.1%増の約39億円となりました。

③ 当期の部門別受注高、売上高及び繰越高

(単位：百万円)

部門別	前 繰 越 高	当 受 注 高	当 売 上 高	次 繰 越 高
工 事 部 門	42,838	96,447	84,945	54,339
製 品 部 門 等	—	14,683	14,683	—
計	42,838	111,131	99,629	54,339

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 資金調達の状況

当期は、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

#### (4) 設備投資の状況

当期の設備投資額は約27億円で、その主なものはアスファルトプラント及び建設廃材の中間処理設備の更新、舗装機械の購入であります。

#### (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

項 目	第 83 期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第 84 期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第 85 期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	第86期(当期) (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
受 注 高	112,877	119,947	113,111	111,131
売 上 高	108,863	109,353	113,676	99,629
当 期 純 利 益	4,038	5,068	6,966	6,418
1株当たり当期純利益	86円88銭	111円13銭	154円84銭	142円66銭
総 資 産	79,151	85,648	93,671	95,318
純 資 産	30,478	33,537	39,795	45,412

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

#### <参考>連結決算の推移

(単位：百万円)

項 目	第 83 期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第 84 期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第 85 期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	第86期(当期) (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
受 注 高	113,151	121,539	114,836	112,722
売 上 高	109,157	110,881	115,711	101,441
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	3,957	5,298	7,154	6,779
1株当たり当期純利益	85円13銭	116円17銭	159円02銭	150円69銭
総 資 産	79,589	87,000	95,002	97,035
純 資 産	30,952	34,521	40,797	46,727

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社大林組であり、同社は当社の株式18,746千株（議決権比率41.70%）を保有いたしております。

親会社とは、建築外構工事、土木工事などを通じて一定の取引がありますが、これら取引については一般取引条件と同様に合理的に決定することとしております。当社取締役会は、親会社との取引が、親会社から独立した意思決定に基づいて行われており、当社の利益を害するものではないと判断しております。

親会社とは、今後とも安定的な取引を継続し、必要な情報・技術などの交流を図り、緊密な関係を維持していく所存であります。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
東洋テックス株式会社	50	100	管更生工事など土木工事
株式会社カネナカ	60	100	舗装工事、土木工事

## (7) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続くなか、各種政策の効果により緩やかな回復基調が続くものと思われませんが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響により、国内景気が下押しされることが懸念されるなど、先行き不透明な状況にあります。

道路建設業界におきましては、公共投資は補正予算による押し上げ効果が見込まれ、民間設備投資についても、企業収益の改善を背景に緩やかな増加基調が続くと思われませんが、先行き不透明な原材料価格の動向や技術者・技能労働者不足の常態化など、企業収益への影響が懸念されます。

当社は、このような情勢の下、建設事業における競争力の強化のため、環境分野の技術開発や民間営業への注力、小規模商業施設等の建築事業の強化を図るとともに、製造・販売他事業においては、製造設備の更新・強化による製造コストの低減と品質の向上、環境保全に努め、販売量の確保を目指す所存であります。

なお、当社及び当社関係者は、平成28年2月29日、東日本高速道路株式会社東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札（以下「本件」といいます。）に関し、独占禁止法違反により東京地方検察庁から起訴されておりましたが、平成28年10月6日、東京地方裁判所において、当社に対する罰金刑及び当社関係者に対する懲役刑（執行猶予付き）の判決を受け、それぞれの刑が確定しました。また、公正取引委員会からは本件及び東日本高速道路株式会社関東支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関する独占禁止法違反について、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。これらに伴い、当社は、平成28年12月22日に国土交通省から、平成29年1月6日から平成29年3月21日までの75日間、全国における舗装工事業に関する営業のうち公共工事に係るものについて、建設業法に基づく営業停止処分を受けております。

また、平成28年8月2日には、東京都、東京港埠頭株式会社若しくは成田国際空港株式会社が発注する舗装工事又は国土交通省が発注する東京国際空港に係る舗装工事の受注に関して、平成28年9月28日には、神戸市及びその周辺地域において供給するアスファルト合材の販売価格に関して、平成29年2月28日には、全国において販売するアスファルト合材の販売価格に関して、それぞれ独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会の立入検査を受けております。



このような事態に至りましたことは、誠に遺憾であり、株主の皆様、お取引先をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。

引き続き、当社は、全役員及び全従業員が一丸となって法令遵守の徹底に取り組み、早期の信頼回復に最善を尽くしてまいります。

**(8) 主要な事業内容**（平成29年3月31日現在）

当社は建設業法により、特定建設業者〔(特-24)第2523号〕として国土交通大臣の許可を受け、建設業及びこれに関連する事業を行っております。

その主な内容は、舗装工事、土木工事及び建築工事の請負並びにアスファルト合材の製造・販売及び再生砕石の製造・販売等であります。

**(9) 主要な営業所等**（平成29年3月31日現在）

本 店 東京都千代田区猿樂町2丁目8番8号

支 店 関東支店(東京都千代田区)、大阪支店(大阪市)、  
北海道支店(札幌市)、東北支店(仙台市)、北信越支店(新潟市)、  
中部支店(名古屋市)、中国支店(広島市)、九州支店(福岡市)、  
四国支店(高松市)

営 業 所 全国各地43カ所

アスファルト混合所 全国各地49カ所(うちシーロフレックス製造センター1カ所)

そ の 他 技術研究所(東京都清瀬市)、機械センター(埼玉県久喜市)

子 会 社 東洋テックス株式会社(東京都千代田区)  
株式会社カネナカ(岩手県釜石市)

(10) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

従業員数		平均年齢	平均勤続年数
期末員数	前期末比増減		
1,054名	25名増	41.8歳	17.2年

- (注) 1. 平均年齢及び平均勤続年数は、それぞれ小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。  
2. 上記のほか、臨時従業員を期中平均286名雇用しております。

(11) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	800百万円
株式会社三井住友銀行	700百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	500百万円

(12) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、平成29年5月10日開催の取締役会において、当社の親会社である株式会社大林組による当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議いたしました。なお、当該取締役会決議は、株式会社大林組が本公開買付け及びその後の一連の手続きにより当社を完全子会社とすることを企図していること、並びに当社普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

## 2 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	80,000,000株
(2) 発行済株式の総数	46,818,807株
(3) 株 主 数	4,513名
(4) 大 株 主	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 大 林 組	18,746	41.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託コスモ石油口）	1,679	3.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,446	3.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	917	2.04
大 林 道 路 従 業 員 持 株 会	790	1.76
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	741	1.65
大 林 道 路 柏 友 持 株 会	655	1.46
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	653	1.45
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	516	1.15
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	507	1.13

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,829,234株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
長谷川 仁	代表取締役	社長 社務全般
石塚 義男	代表取締役	副社長 社務全般
坪内 卓夫	代表取締役	専務執行役員 工事部門統括、技術全般、エンジニアリング・機械担当
濱田 道博	取締役	専務執行役員 営業部門統括、建築全般、合材事業担当
斉藤 克巳	取締役	常務執行役員 関東支店長
高貝 克也	取締役	常務執行役員 事務部門統括、経営企画・コンプライアンス・内部統制担当
湧井 敏雄	取締役	一般社団法人神奈川経済同友会専務理事 日産車体株式会社社外監査役
佐藤 俊美	取締役	株式会社大林組本社経営企画室室長兼グループ事業統括室長
山内 頼道	常勤監査役	
岡野 正知	常勤監査役	
桃崎 有治	監査役	桃崎有治公認会計士事務所代表 OSJBホールディングス株式会社社外監査役 株式会社ベネフィット・ワン社外取締役 高島株式会社社外取締役
野本 昌城	監査役	野本法律会計事務所代表 岡本硝子株式会社社外監査役 株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド社外監査役

- (注) 1. 取締役湧井敏雄氏は、社外取締役であります。
2. 監査役桃崎有治氏及び監査役野本昌城氏の2名は、社外監査役であります。
3. 取締役湧井敏雄氏、監査役桃崎有治氏及び監査役野本昌城氏の3名は、東京証券取引所の定める独立役員であります。なお、当該3名の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
4. 監査役岡野正知氏、監査役桃崎有治氏及び監査役野本昌城氏は、次のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役岡野正知氏は、当社の経理部長を歴任するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 監査役桃崎有治氏は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 監査役野本昌城氏は、法務省大臣官房租税訟務課長を歴任し、また、税理士の資格を有するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 平成29年4月1日付で取締役の地位及び担当を次のとおり変更いたしました。

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
濱田 道博	代表取締役	専務執行役員 営業部門統括、建築全般、合材事業担当
坪内 卓夫	取締役	

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）につきましては、3百万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額、監査役につきましては法令が定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	8名	146百万円	取締役報酬限度額は、年額180百万円以内 (平成27年6月定時株主総会決議)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	48百万円 (16百万円)	監査役報酬限度額は、年額50百万円以内 (平成27年6月定時株主総会決議)

(注) 現任の非常勤取締役1名に対しては、報酬を支払っておりません。

## (4) 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

氏 名	会社における地位	主 な 活 動 状 況
湧 井 敏 雄	社 外 取 締 役	当事業年度中に開催された取締役会10回（書面決議を除く）のうち8回に出席し、主に企業経営における豊富な経験と識見を活かして独立した立場から、適宜必要な発言を行っております。
桃 崎 有 治	社 外 監 査 役	当事業年度中に開催された取締役会10回（書面決議を除く）及び監査役会11回すべてに出席し、企業会計に関する豊富な経験を持った公認会計士としての観点から適宜必要な発言を行っております。
野 本 昌 城	社 外 監 査 役	当事業年度中に開催された取締役会10回（書面決議を除く）のうち9回に、また、監査役会11回すべてに出席し、高度な知見と豊富な経験を有した法曹としての観点から適宜必要な発言を行っております。

(注) 社外取締役及びすべての社外監査役は、平素から取締役会または監査役会において、法令遵守の重要性とその徹底について適宜発言しており、本事業報告「1 会社の現況に関する事項 (7) 対処すべき課題」(8頁)に記載の独占禁止法違反に関する報告を受けた後は、法令遵守の一層の徹底を求め、再発防止策やその実効性の確保等について積極的に提言を行っております。

<参考：執行役員>（平成29年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当
長谷川 仁	※社長	社務全般
☆石塚 義男	※副社長	社務全般
坪内 卓夫	※専務執行役員	工事部門統括、技術全般、エンジニアリング・機械担当
濱田 道博	※専務執行役員	営業部門統括、建築全般、合材事業担当
斉藤 克巳	※常務執行役員	関東支店長
☆高貝 克也	※常務執行役員	事務部門統括、経営企画・コンプライアンス・内部統制担当
梶 太郎	常務執行役員	技術研究所担当
池田 朗	常務執行役員	大阪支店長
濱 充薫	常務執行役員	東北支店長
石川 洋	執行役員	安全品質環境・工事企画担当
山本 茂	執行役員	四国支店長
杉野 明	執行役員	北海道支店長
黒沼 良彰	執行役員	営業担当
桑原 豊	執行役員	総務部長
右近 信介	執行役員	中国支店長
黒沢 武典	執行役員	営業部長兼建築担当
大福 紀雄	執行役員	環境施設営業部長
小原 信也	執行役員	中部支店長
岩尾 敬司	執行役員	九州支店長

（注） 1. ※印は取締役であります。

2. ☆印は平成28年4月1日付で就任した執行役員であります。

## 4 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	45百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、前事業年度の会計監査人の監査計画と実績の対比を踏まえ、当事業年度の監査計画における監査時間及び報酬の見積額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項に定める同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条に定める会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

#### ① 処分対象

新日本有限責任監査法人

#### ② 処分の内容

- ・ 3ヶ月の業務の一部停止（契約の新規の締結に関する業務の停止）  
（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(95,318)	(負債の部)	(49,906)
流動資産	70,674	流動負債	43,567
現金及び預金	24,201	支払手形	5,062
受取手形	3,409	電子記録債権	7,665
電子記録債権	6,791	工事未払金	12,196
完成工事未収入金	25,993	買掛金	3,512
売掛金	2,823	短期借入金	2,000
未成工事支出金	1,631	リース債務	39
材料貯蔵品	383	未払金	780
繰延税金資産	770	未払費用	1,366
未収入金	1,043	未払法人税等	1,848
預け金	3,400	未成工事受入金	4,243
その他	238	預り金	3,036
貸倒引当金	△11	完成工事補償引当金	353
固定資産	24,644	工事損失引当金	42
有形固定資産	21,402	独占禁止法関連損失引当金	436
建物・構築物	3,723	設備関係支払手形	381
機械・運搬具	2,683	その他	603
工具器具・備品	295	固定負債	6,339
土地	13,658	リース債務	59
リース資産	91	再評価に係る繰延税金負債	1,501
建設仮勘定	949	退職給付引当金	4,550
無形固定資産	208	環境対策引当金	3
投資その他の資産	3,033	その他	224
投資有価証券	840	(純資産の部)	(45,412)
関係会社株式	179	株主資本	44,640
破産更生債権等	46	資本金	6,293
繰延税金資産	1,419	資本剰余金	6,095
長期保証金	359	資本準備金	6,095
その他	286	利益剰余金	33,276
貸倒引当金	△99	利益準備金	952
資産合計	95,318	その他利益剰余金	32,324
		圧縮記帳積立金	77
		別途積立金	12,000
		繰越利益剰余金	20,246
		自己株式	△1,025
		評価・換算差額等	771
		その他有価証券評価差額金	260
		土地再評価差額金	510
		負債純資産合計	95,318



# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

<p>売 上 高</p> <p>完 成 工 事 高</p> <p>製 品 売 上 高</p> <p>売 上 原 価</p> <p>完 成 工 事 原 価</p> <p>製 品 売 上 原 価</p> <p>売 上 総 利 益</p> <p>完 成 工 事 総 利 益</p> <p>製 品 売 上 総 利 益</p> <p>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費</p> <p>営 業 利 益</p> <p>営 業 外 収 益</p> <p>受 取 利 息 及 び 配 当 金</p> <p>受 取 手 数 料</p> <p>そ の 他</p> <p>営 業 外 費 用</p> <p>支 払 利 息</p> <p>そ の 他</p> <p>経 常 利 益</p> <p>特 別 利 益</p> <p>固 定 資 産 売 却 益</p> <p>独 占 禁 止 法 関 連 損 失 引 当 金 戻 入 額</p> <p>そ の 他</p> <p>特 別 損 失</p> <p>固 定 資 産 売 却 損</p> <p>固 定 資 産 除 却 損</p> <p>減 損 損 失</p> <p>そ の 他</p> <p>税 引 前 当 期 純 利 益</p> <p>法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税</p> <p>法 人 税 等 調 整 額</p> <p>当 期 純 利 益</p>	<p>84,945</p> <p><u>14,683</u></p> <p>74,167</p> <p><u>10,764</u></p> <p>10,778</p> <p><u>3,919</u></p> <p>5,343</p> <p>9,354</p> <p>35</p> <p>7</p> <p><u>14</u></p> <p>28</p> <p><u>1</u></p> <p>9,380</p> <p>20</p> <p>68</p> <p><u>0</u></p> <p>19</p> <p>79</p> <p>406</p> <p><u>3</u></p> <p>8,963</p> <p>2,445</p> <p>99</p> <p><u><u>6,418</u></u></p>
---	--

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										自 株	己 式	株 資 合	主 本 計	
	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						利 益 合 計					剰 余 金 計
	資 本 金	資 準 備 金	資 剰 余 金 計	利 準 備 金	益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		繰 上 剰 余 金	越 越 剰 余 金						
					圧 縮 記 帳 積 立 金	別 途 積 立 金									
平成28年4月1日 期首残高	6,293	6,095	6,095	952	78	12,000	14,774	27,805	△1,025	39,169					
当 期 中 の 変 動 額															
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	-	△0	-	0	-	-	-					
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	-	△899	△899	-	△899					
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	-	6,418	6,418	-	6,418					
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	-	-	-	△0	△0					
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	△46	△46	-	△46					
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
当 期 中 の 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△0	-	5,471	5,471	△0	5,471					
平成29年3月31日 期末残高	6,293	6,095	6,095	952	77	12,000	20,246	33,276	△1,025	44,640					

	評価・換算差額等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成28年4月1日 期首残高	162	463	626	39,795
当 期 中 の 変 動 額				
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	-
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△899
当 期 純 利 益	-	-	-	6,418
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△0
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	△46
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	98	46	145	145
当 期 中 の 変 動 額 合 計	98	46	145	5,616
平成29年3月31日 期末残高	260	510	771	45,412

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(97,035)	(負債の部)	(50,308)
流動資産	71,876	流動負債	44,167
現金及び預金	25,025	支払手形・工事未払金等	20,976
受取手形・完成工事未収入金等	32,541	電子記録債務	7,665
電子記録債権	6,822	短期借入金	2,000
未成工事支出金	1,768	リース債務	39
材料貯蔵品	394	未払法人税等	1,911
繰延税金資産	771	未成工事受入金	4,439
預け金	3,400	完成工事補償引当金	353
その他	1,162	工事損失引当金	42
貸倒引当金	△11	独占禁止法関連損失引当金	436
固定資産	25,159	その他	6,303
有形固定資産	21,681	固定負債	6,140
建物・構築物	3,854	リース債務	59
機械・運搬具	2,733	再評価に係る繰延税金負債	1,501
工具器具・備品	306	環境対策引当金	3
土地	13,745	退職給付に係る負債	4,351
リース資産	91	その他	224
建設仮勘定	949	(純資産の部)	(46,727)
無形固定資産	210	株主資本	45,813
投資その他の資産	3,267	資本金	6,293
投資有価証券	1,209	資本剰余金	6,095
繰延税金資産	1,357	利益剰余金	34,449
長期保証金	361	自己株式	△1,025
その他	439	その他の包括利益累計額	913
貸倒引当金	△99	その他有価証券評価差額金	260
資産合計	97,035	土地再評価差額金	510
		退職給付に係る調整累計額	142
		負債純資産合計	97,035

## 連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

売		上		高		101,441
売		上		原		86,246
						<hr/>
		売		上		15,195
				総		<hr/>
				利		5,518
				益		<hr/>
						9,677
						<hr/>
						17
						89
						21
						<hr/>
						129
						<hr/>
						30
						1
						<hr/>
						32
						<hr/>
						9,774
						<hr/>
						23
						76
						68
						0
						<hr/>
						169
						<hr/>
						19
						86
						406
						6
						<hr/>
						519
						<hr/>
						9,424
						<hr/>
						2,538
						<hr/>
						106
						<hr/>
						6,779
						<hr/>
						6,779
						<hr/> <hr/>

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年4月1日 期首残高	6,293	6,095	28,617	△1,025	39,981
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△899	-	△899
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	6,779	-	6,779
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	-	-	△46	-	△46
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	5,832	△0	5,832
平成29年3月31日 期末残高	6,293	6,095	34,449	△1,025	45,813

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証券評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成28年4月1日 期首残高	162	463	190	816	40,797
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△899
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	6,779
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	△0
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	△46
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	98	46	△47	97	97
連結会計年度中の変動額合計	98	46	△47	97	5,930
平成29年3月31日 期末残高	260	510	142	913	46,727

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

大林道路株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 坂 隆 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 賢 治 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大林道路株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年5月10日開催の取締役会において、株式会社大林組による会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対し、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

大林道路株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 坂 隆 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 賢 治 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大林道路株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大林道路株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年5月10日開催の取締役会において、株式会社大林組による会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対し、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求める等監視及び検証いたしました。
  - ③ 会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、その内容等について説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。



## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 親会社等との取引について、当該取引をするに当たり社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

## 3 後発事象

事業報告の「その他会社の現況に関する重要な事項」に記載されているとおり、会社は平成29年5月10日開催の取締役会において、株式会社大林組による会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対し、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議しました。

当該事項は、当監査役会の意見に影響を及ぼすものではありません。

平成29年5月15日

大林道路株式会社 監査役会

常勤監査役 山内 頼道 ㊟

常勤監査役 岡野 正知 ㊟

監査役 桃崎 有治 ㊟

監査役 野本 昌城 ㊟

(注) 監査役桃崎有治及び監査役野本昌城の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期にわたり安定した配当を維持することを第一とし、財務体質の強化や将来に備えた技術開発、設備投資等を図るための内部留保の充実を勘案のうえ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

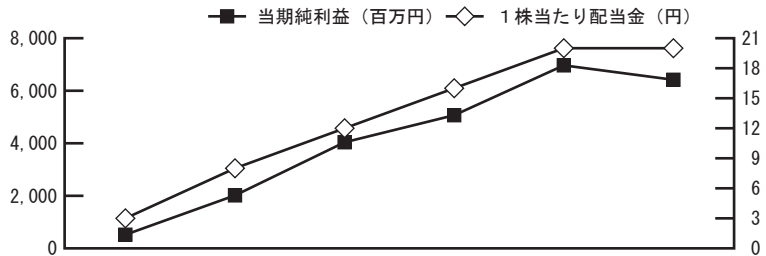
このような方針のもと、当期の期末配当金につきましては、1株につき20円の配当とさせていただきます。存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
普通株式1株につき金20円                      総額899,791,460円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月28日

#### <参考>

直前5事業年度の当期純利益と1株当たり配当金の推移



	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期 (当期)
当期純利益 (百万元)	519	2,016	4,038	5,068	6,966	6,418
1株当たり配当金 (円)	3	8	12	16	20	20

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（8名）の任期が満了いたしますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	いしづかよしお 石塚義男 (昭和27年1月7日生)	昭和49年4月 株式会社大林組入社 平成23年4月 同社常務執行役員 同社東京本店土木事業部副事業部長 平成23年12月 同社東北支店震災復興総合工事事務所総括所長 平成24年4月 同社東北支店震災復興室長 平成25年4月 同社本社土木本部副本部長 平成28年4月 当社副社長（現任） 平成28年6月 当社代表取締役（現任） (担当：社務全般)	4,000株
2	はまだみちひろ 濱田道博 (昭和27年1月22日生)	昭和49年4月 当社入社 平成15年4月 当社本店合材事業部長 平成18年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社取締役 当社常務執行役員 平成24年4月 当社専務執行役員（現任） 平成29年4月 当社代表取締役（現任） (担当：営業部門統括、建築全般、合材事業)	5,000株
3	さいとうかつみ 斉藤克巳 (昭和29年10月14日生)	昭和53年4月 当社入社 平成23年4月 当社中部支店長 平成23年6月 当社執行役員 平成26年4月 当社常務執行役員（現任） 平成27年6月 当社取締役（現任） 平成28年4月 当社関東支店長（現任） (担当：関東支店長)	3,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
4	たか がい かつ や 高 貝 克 也 (昭和32年5月11日生)	昭和58年4月 株式会社大林組入社 平成20年4月 同社東京本社法務部長 平成22年4月 同社本社総務部長 平成28年4月 当社常務執行役員(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任) (担当:事務部門統括、経営企画・コンプライアンス・内 部統制)	2,000株
5	わく い とし お 湧 井 敏 雄 (昭和24年4月6日生)	昭和47年4月 株式会社横浜銀行入行 平成11年4月 同行執行役員金融市場部長 平成14年6月 株式会社浜銀総合研究所取締役副社長兼 研究理事 平成16年3月 株式会社横浜グランドインターコンチネ ンタルホテル専務取締役 平成20年6月 日鍛バルブ株式会社社外監査役 平成22年6月 株式会社浜銀総合研究所常勤監査役 平成23年5月 一般社団法人神奈川経済同友会専務理事 (現任) 平成24年6月 日産車体株式会社社外監査役(現任) 平成24年11月 株式会社有隣堂社外監査役 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	0株
6	さ とう とし み 佐 藤 俊 美 (昭和35年4月6日生)	昭和60年4月 株式会社大林組入社 平成21年4月 同社海外支店企画部長 平成22年7月 同社海外支店企画管理部長 平成23年1月 同社海外支店北米統括事務所副所長 平成25年4月 同社本社財務部長 平成27年5月 同社本社経営企画室長兼グループ事業統 括室長 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成29年4月 株式会社大林組執行役員(現任) 同社東京本店統括部長(現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	ふくもと かつし 福本勝司 (昭和27年3月11日生) 【新任】	昭和49年4月 株式会社大林組入社 平成21年11月 同社海外支店副支店長 平成22年4月 同社常務執行役員 平成23年4月 同社本社土木本部副本部長 平成26年4月 同社海外支店副支店長 平成29年4月 当社顧問(現任)	0株
8	はま あつ のぶ 濱 充 薫 (昭和32年4月11日生) 【新任】	昭和56年4月 当社入社 平成23年4月 当社関東支店副支店長 平成24年4月 当社執行役員 平成27年4月 当社常務執行役員(現任) 当社関東支店長 平成28年4月 当社東北支店長 (担当：工事部門統括、技術全般、技術・工事企画・機械)	9,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 湧井敏雄氏は社外取締役候補者であります。また、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 社外取締役候補者とした理由について  
 湧井敏雄氏につきましては、経営者としての豊富な経験と高い識見を当社取締役会における適切な意思決定及び経営監督に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について  
 湧井敏雄氏は、本定時株主総会終結の時をもって当社の社外取締役の在任期間が2年となります。
5. 責任限定契約の内容の概要について  
 当社は、湧井敏雄氏及び佐藤俊美氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を、3百万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額とする契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 湧井敏雄氏が当社社外取締役として在任中に判明した当社における法令または定款に違反する事実その他不当な業務執行が行われた事実への対応等につきましては、本事業報告「3 会社役員に関する事項 (4) 社外役員に関する事項」(13頁)に記載のとおりであります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
うえだけんじ 上田健二 (昭和24年8月31日生)	昭和48年4月 株式会社大林組入社 平成17年12月 同社九州支店総務部長 平成21年9月 同社東京本社法務部専任役 平成22年4月 同社本社法務部担当部長 平成24年6月 株式会社内外テクノス常勤監査役	0株

- (注) 1. 補欠の監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 上田健二氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者とした理由について  
上田健二氏につきましては、株式会社内外テクノスの常勤監査役としての経験を当社の監査に反映していただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 責任限定契約の内容の概要について  
当社は、上田健二氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とする契約を締結する予定であります。

以上

〔メモ欄〕

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

## 定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区猿樂町2丁目8番8号 住友不動産猿楽町ビル  
当社本店 11階 会議室

交 通 JR総武線・都営三田線「水道橋駅」より徒歩約4分  
東京メトロ半蔵門線・都営新宿線・都営三田線  
「神保町駅」より徒歩約8分



お問い合わせ先 大林道路株式会社本店総務部  
TEL 03-3295-8860